

公益社団法人鶴見法人会

hot Line

2026

春

号



No.587

Schedule 主要行事予定

令和 8 年 2 月～令和 8 年 3 月

最新の予定については、鶴見法人会ホームページをご覧ください。

2月
3日(火) 一般可 ●税法研修会② 【場 所】法人会会議室 【時 間】14:30～
3日(火) 一般不可 ●組織委員会 【場 所】法人会会議室 【時 間】18:30～
7日(土) 一般可 ●駒岡末吉支部会員研修会 【場 所】横浜にぎわい座 【時 間】18:00～
9日(月) 一般不可 ●青年部会役員会 【場 所】法人会会議室 【時 間】19:00～
10日(火) 一般可 ●税法研修会③ 【場 所】法人会会議室 【時 間】14:30～
13日(金) 一般不可 ●税制委員会 【場 所】法人会会議室 【時 間】18:00～
14日(土) 一般可 ●青年部会講師例会 【場 所】法人会会議室 【時 間】15:00～
17日(火) 一般可 ●税法研修会④ 【場 所】法人会会議室 【時 間】14:30～

18日(水) 一般不可 ●バス研修会 【場 所】御殿場方面 【時 間】8:00～
18日(水) 一般可 ●第42回エキサイティングセミナー 【場 所】アニヴェルセルみなとみらい横浜 【時 間】16:00～
19日(木) 一般可 ●電子帳簿保存法説明会及び 決算法人説明会(※予約制) 【場 所】法人会会議室 【時 間】13:30～
20日(金) 一般不可 ●鶴見旭支部幹事会 【場 所】庄ちゃん 【時 間】18:30～
24日(火) 一般可 ●税法研修会⑤ 【場 所】法人会会議室 【時 間】14:30～
24日(火) 一般不可 ●女性部会「会員のつどい」 【場 所】馬車道十番館 【時 間】18:00～
3月
6日(金) 一般不可 県連青年部会連絡協議会セミナー 【場 所】吉池旅館 【時 間】15:30～
9日(月) 一般不可 ●青年部会役員会 【場 所】法人会会議室 【時 間】19:00～

13日(金) 一般可 ●法人会セミナー 【場 所】法人会会議室 【時 間】18:00～
17日(火) 一般可 ●電子帳簿保存法説明会及び 決算法人説明会(※予約制) 【場 所】法人会会議室 【時 間】13:30～
18日(水) 一般可 ●電子帳簿保存法説明会及び 決算法人説明会(※予約制) 【場 所】法人会会議室 【時 間】13:30～
19日(木) 一般不可 ●正副会長会 【場 所】法人会会議室 【時 間】15:00～
19日(木) 一般不可 ●理事会 【場 所】法人会会議室 【時 間】16:00～
22日(日) 一般可 ●つるみはんぱく 2026 【場 所】鶴見駅西口モール広場 【時 間】10:00～
24日(火) 一般可 ●新設法人説明会 【場 所】法人会会議室 【時 間】13:30～
25日(水) 一般不可 ●税理士会との連絡協議会 【場 所】鈴よし 【時 間】18:00～

新 入 会 員 紹 介

支部名	法人名	正会員・賛助会員	氏 名	住 所	
		電 話		業 種	紹介者
区外	㈱エイトリンクス	法人賛助	田原健太郎	東京都日野市多摩平 1-2-3 信和ビル 4F	
			042-843-3535	保険コンサルティング	専務理事 伊藤悦子
鶴見中央	カーマクション合同会社	正会員	飯田 裕司	鶴見中央 4-8-12 加瀬ビル 105-402	
		8 3 4 - 7 4 3 2		サービス・小売業	常任理事 町 真治
区外	(一財) あんしん財団神奈川支局	法人賛助	増田 忠幸	中区大田町 1-7-1 横浜日光ビル 6 階	
		6 6 4 - 6 0 8 1		特定保険業	専務理事 伊藤悦子
区外	㈱フレンズ	法人賛助	田口 正勝	港北区小机 2600-90-203	
				訪問リハビリマッサージ業	大同生命保険㈱ 藤本香苗
市場	㈱桃宇工業	正会員	桃宇 信満	市場大和町 9-27	
		6 4 2 - 8 1 0 1		塗装業	大同生命保険㈱ 一色七奈
豊岡佃野	誠立㈱	正会員	謝 碧姣	諏訪坂 10-32-102	
		5 7 3 - 5 5 8 5		飲食店の経営	㈱ MTR 御手洗君子
潮田	㈱サグラダ	正会員	荻原 晃	下野谷町 3-88-1D-YK つるみ 1 階	
		5 0 8 - 5 3 0 1		人材派遣業	大同生命保険㈱ 富上美香
鶴見旭	平良工業㈱	正会員	平良 高寿	馬場 1-10-37 A303	
		5 8 5 - 6 5 9 6		建設業・左官工事業	AIG 損害保険㈱ 伊藤連邦

鶴見法人会に入りませんか？ 法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介します。

鶴見税務署管内の
約1800社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはWebで <http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体グループを支援しています。



Profile

法人名：株式会社誠工事
役職名：代表取締役
氏 名：大崎琢馬 氏
妻 大崎美穂 (みほ)
長女 大崎百華 (ももか)
次女 大崎晴花 (はるか)
長男 大崎優真 (ゆうま)
支 部：駒岡末吉支部
撮影場所：セントラルスタジオ

表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、
お子様やお孫さんの成長の記念に。
ホットラインの表紙モデルはいかがですか。
お問い合わせは 鶴見法人会事務局
045-521-2531

令和 8 年度 法人会年会費 口座振替のお知らせ

◆引落日 令和 8 年 5 月 7 日 (木) ◆

平素は、公益社団法人鶴見法人会活動に、ご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。 令和 8 年度年会費 (令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日) につきまして、口座振替のご契約されている皆様には、下記の日程でご指定の金融機関より自動引き落としをさせていただきます。なお、個別文書による事前通知は省略し、本紙でのご案内とさせていただきますので、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

領収書につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきますが、別途に請求書・領収書をご希望の会員様は、大変お手数ではございますが事務局へご一報くださいますようお願い申し上げます。

Index

事業予定／新入会員紹介／会員増強について

表紙プロフィール／会費口座振替のお知らせ … 表紙裏

新年のごあいさつ…………… 1～3

納税表彰式／新年賀詞交歓会…………… 4

全国青年の集い山梨大会…………… 5

第18回トレジャーハンティング in つるみ…………… 6

第16回女性部会絵はがき選考会&租税教室…………… 7

事業レポート…………… 8～9

鶴見税務署からのお知らせ…………… 10～11

会員紹介…………… 12

横浜市からのお知らせ…………… 13

神奈川県からのお知らせ…………… 裏表紙

新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会
会長
伊藤 文雄

会員の皆様におかれましては益々ご健勝にて新年をお迎えのことと存じます。平素より法人会活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、我が国の経済は依然として厳しい環境にあります。円安と物価高が続き、資材やエネルギーコストの上昇は中小企業の経営を直撃しました。日本銀行によるマイナス金利政策の解除からおおよそ一年が経過し、金融市場は新たな局面を迎えましたが、金利上昇は資金繰りに悩む企業にとって重い課題となっております。株式市場は活況を呈しましたが、その恩恵が地域の中小企業に十分届いていない現実もございます。

政治面では、一昨年の衆院選を経て政権運営が続いておりますが、税制改革や中小企業支援策の方向性はなお不透明です。国際的にはウクライナや中東情勢の緊迫が続き、エネルギー安全保障や物流の不安定化が事業活動に直接影響しております。こうした複合的なリスクの中で、私たち中小企業は「持続可能な経営」と「地域に根差した事業活動」を両立させることを迫られております。

昨年閉幕した大阪・関西万博は、日本の技術力や文化を世界に発信する大きな機会となりました。その成果を地域の中小企業がどう活かし、次世代の成長戦略へとつなげていくかが今後の課題です。GXやDXの潮流は避けて通れない一方で、成長の可能性を秘めております。法人会としても、会員企業がこうした変化に対応できるよう、研修や情報提供を強化し、互いに学び合う場を広げてまいります。

また、人口減少と人手不足は地域経済に深刻な影響を及ぼしています。若い世代の育成と事業承継の円滑化は喫緊の課題であり、法人会としても事業承継や人材育成に関する情報提供や交流の機会を積極的に設けてまいります。さらに、インボイス制度や電子帳簿保存法など複雑な税務対応においても、会員同士が知恵を出し合い、専門家の助言を得ながら安心して本業に専念できる環境を整えることが重要です。

法人会は、税の啓発活動や地域貢献活動を通じて、社会的責任を果たすとともに、会員企業の健全な発展を支える役割を担っています。今後も「学び」「交流」「地域貢献」「会員増強」を四本柱として活動を充実させ、会員の皆様にとって魅力ある組織であり続けたいと考えております。加えて、地域社会との連携をさらに深め、会員同士の絆を一層強めることで、法人会の存在意義を広く示してまいりたいと存じます。困難の時代だからこそ、法人会が一丸となり、地域の中小企業を支え合い、共に未来に向かって前進して行きたいと思っております。

令和8年が皆様にとって最良の一年となりますことを祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
高橋 朝弘

明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人鶴見法人会の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。伊藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

貴会におかれましては、事業が御多忙の中で、「ほうじん劇場」や「トレジャーハンティング in つるみ」を開催され、女性部会の皆様は「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集にも取り組んでいただきました。さらに、役員の皆様方には、6団体共催の「つるみ臨海フェスティバル」での税の啓発活動やJR鶴見駅前での「街頭広報」にも御協力いただくなど、地域に密着した活動を通じて、正しい税知識の普及、納税道義の高揚に大きく貢献していただいております。重ねて御礼申し上げます。

また、貴会の長年にわたる租税教育に関する事業への取組に対し、昨年11月には東京国税局長感謝状が贈呈されました。これも皆様方が租税教育の重要性について深く御理解いただき、次代を担う子どもたちと積極的に関わることで地域社会の発展に多大な貢献をされていることの賜物であり、その功績に心より敬意を表しますとともに、これまでの皆様方の御尽力に対しまして深く感謝申し上げます。

さて、国税当局では、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの更なる推進に取り組んでおり、貴会の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えております。

貴会におかれましては、会員企業の皆様に対して、各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税の財務諸表等の添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）や年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付など、様々な側面から業務のデジタル化促進を働き掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

間もなく令和7年分所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。皆様方には、引き続き、御家庭やオフィスからe-Taxを通じたスマホ申告や、振替納税・ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付の御利用を重ねてお願い申し上げます。

令和8年は、十干十二支で「丙午（ひのえうま）」の年です。燃え盛る太陽のようなエネルギーで道を切り開く年とされ、活発な1年が予感されます。

会員の皆様方、そして貴会にとって更なる飛躍の1年になることを心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
前田 征之

新春の候、皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より東京地方税理士会鶴見支部の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。令和八年の新春を迎えるにあたり、法人会の皆さまへご挨拶申し上げます。

昨年は、企業経営を取り巻く環境がさらに複雑さを増し、社会情勢・国際動向・国内の人口構造の変化など、実務に直結する課題が多く表面化した一年でした。

税務分野におきましても、デジタル化・手続きのオンライン化が進む一方、中小企業の後継者問題、インボイス制度の定着、所得税基礎控除の見直し、さらには賃上げ促進税制の普及など、法人経営者にとって重要なテーマが相次ぎました。そうした状況下において、法人会の皆さまが地域経済を支え、雇用を守りながら健全な経営に取り組まれたことに対し、税理士会の一員として深く敬意を表する次第です。

私ども税理士会は、地域の事業者の皆さまと共に歩む専門家団体として、「より分かりやすく、より寄り添った税務支援」を使命とし、研修・相談・巡回指導等の活動に力を注いでまいりました。税制は毎年のように改正され、その影響は企業規模の大小を問わず、経営判断に直結いたします。令和八年度税制改正においても、成長投資・所得税減税・事業承継・中小企業支援など、多くの企業に関係する制度が議論されております。こうした変化にいち早く対応し、法人会の皆さまの適正な申告と健全経営を支えることが私たちの役割であり、その責任の重さを新年にあたり改めて感じております。

また、地域に根ざした専門家として、当鶴見地域の経済発展に貢献することは重要な責務です。地元で事業を営む皆さまが安心して挑戦できる環境づくりこそ、私たちが果たすべき使命であり、法人会との連携強化はその基盤を形づくるものです。本年も、税務の枠を超え、幅広いテーマで協働し、地域を支える「伴走者」であり続けたいと考えております。

支部長として、引き続き会員税理士の資質向上と組織の強化を図るとともに、法人会の皆さまへの支援体制を充実させてまいります。どうか本年も、忌憚ないご意見やご要望をお寄せいただき、よりよい地域社会を共に築いていければ幸いです。

結びに、本年が鶴見法人会の皆さまにとりまして、希望に満ちた飛躍の一年となりますことを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も宜しくお願い申し上げます。

令和 7 年度 鶴見税務署長納税表彰式

11月27日(水)



鶴見税務署管内の納税表彰式が麒麟ビール株式会社横浜工場総合棟内レセプションホールにて行われた。当法人会より、署長表彰を、堀野弘樹氏(総務委員長)、田中規義氏(税制副委員長)また、署長感謝状を、船越正樹氏(青年部会幹事)、田中三津枝氏(女性部会前副部会長)の方々が受彰された。また、租税教育関係・東京国税局長感謝状を(公社)鶴見法人会が受彰した。



令和 8 年 新年賀詞交歓会

1月15日(木)

1月15日(木) 崎陽軒本店にて、143名が参加して、令和8年新年賀詞交歓会を開催した。

宮田副会長の開会の発声で始まり、続いて伊藤会長のあいさつをおこなった。

その後、司会より、全ての来賓のご紹介があり、代表して来賓のごあいさつ(鶴見税務署長 高橋朝弘様、神奈川県税務所長 會田浩章様、鶴見区長 渋谷治雄様)をいただいた。乾杯のご発声を東京地方税理士会鶴見支部長 前田征之様よりおこなった。法人会事業予定について、各委員会・部会によるPRをおこなった。最後に横須賀副会長の閉会のあいさつで終了した。



鶴見税務署 高橋署長



厚生委員会



神奈川県税務所 會田所長



女性部会



開催あいさつ 宮田副会長



横浜市鶴見区 渋谷区長



青年部会



伊藤会長



東京地方税理士会鶴見支部 前田支部長



閉会あいさつ 横須賀副会長



健康経営大賞 緑法人会

「人は石垣 人は城」～光り輝く未来のために～をスローガンに、第39回「全国青年の集い」(山梨大会)が、YCC 県民文化ホール、甲府記念日ホテル、アイメッセ山梨で、11月20日(木)～11月21日(金)にかけて盛大に開催された。

20日(木)は、YCC 県民文化ホールにて全国法人会総連合第2回青年部会連絡協議会が行われた。

その後、全国各地を代表する仲間達による「租税教育活動プレゼンテーション」と「健康経営大賞：神奈川県(緑法人会)」の発表が行われた。今後の青年部会活動が発展していくためのヒントとなった。

21日(金)は、午前中に甲府記念日ホテルにて部会長サミットが実施され、午後には、アイメッセ山梨

にて、「プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～」をテーマに、株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役 佐久間悟氏の講演が行われた。

J2に所属するプロフットボールクラブのトップが、クラブ経営が直面する厳しい財政状況、過去の存続危機、そしてそれらを乗り越えるための地域密着型且つ革新的な哲学、そしてリーダーシップにおける「覚悟と勇気」について語った本講演は、単なるスポーツビジネスの事例報告にとどまらず、多様な価値観と向き合う経営者としての大切な役割や目的について深く学ばせていただく貴重な体験となった。



佐久間 悟氏 記念講演会





第18回トレジャーハンティング in つるみは、租税教育をテーマとした公益事業として、神奈川県立東部総合職業技術校（かなテクカレッジ東部）を会場に開催した。本事業は、地域の小学生を対象に、「はたらく」「つかう」「のうぜい」という三つのブースを巡りながら体験し、仕事やお金、税の役割を学んでもらうことを目的として実施した。

当日は、109 チーム・415 名が参加。会場内に地域企業・団体の協力による複数のブースを設置し、参加した子どもたち

が各ブースを巡りながら体験を行う、スタンプラリー形式で進行了。開会時には「税とは何か」をテーマとした寸劇を実施し、税の必要性や社会との関わりについて、子どもたちが興味を持って理解できるよう工夫をおこなった。「はたらく」ブースでは、仕事を体験した対価としてコイン型のシールが子どもたちに配布され、その一部を税金として、ブース内に設置された納税パネルに「税」と記入することで納税する仕組みとし、子どもたちが税を納める行為を体験できるよう工

夫した。納税後、残ったシールを「しょうひ」ブースで使用することで、働くことによって収入を得て、税を納め、そのお金が社会の中で循環していく流れを疑似的に体験できる内容とした。運営にあたっては、会場の使用範囲やブース協力企業、舞台・作劇担当と連携しながら、イベント全体のストーリーを構築した。ストーリーと各ブースの内容については、定例委員会において随時共有・調整を行い、各担当者が準備を進めることで、円滑な運営体制を整えた。

第18回では、参加者数の増加にも対応できるよう、動線や運営体制の見直しを行い、安全面にも十分配慮したうえで事業を実施した。結果として、子どもたちが楽しみながら学べる、充実した租税教育事業として開催することができた。



池原実行委員長



オープニングを待つ子どもたち



LED 検査体験



お寿司作り体験



キッチンカー体験



スポーツ体験



救命救急体験



消火体験



税金カルタ体験



租税教育を交えてのヒーローショー

第16回 ^{せい}税 ^{かん}に関する ^え絵はがきコンクール & 租税教室

小学生を対象に、税に対する関心や知識を深めてもらうことを目的とした『税に関する絵はがきコンクール』は、今回で第16回を迎えた。

今回も一般募集とは別に鶴見小学校、獅子ヶ谷小学校、豊岡小学校に出向き参加を呼びかけた。集まった絵はがき320枚は、10月28日(火)に鶴見税務署幹部の皆さま、鶴見区長代理と幹部の皆さま、本会会長等にご協力いただき、女性部会役員を加え厳正な審査を行った。その結果、鶴見税務署長賞、鶴見区長賞、

鶴見法人会会長賞を各1名、女性部会賞7名、努力賞4名、合計14名を選出した。

11月30日(日)に開催された青年部会主催『第18回トレジャーハンティング in つるみ』では、応募された全ての絵はがきを会場のかなテクカレッジ講堂内に掲示した。絵はがきコンクールの参加者は、自分の作品の前に立ち、写真を撮るなど嬉しそうな様子を見せていた。

表彰式は12月初旬に各小学校を訪問し、校長室にて実施した。当日は鶴見税務署長 高橋朝弘様はじめ法人会役員

の方々にご出席いただき、各賞の授与を行った。

神奈川県連では、12月1日(月)に選考会が行われ、当法人会から選出された作品が高評価を得た。

また『トレジャーハンティング in つるみ』に於いては、ブース出展としても青年部会に協力し、“租税教室”を開催した。ブースでは「レプリカー一億円の重さ体験」や「税金ジグソーパズル」「税金かるた」などを通じ、参加した児童に税への理解を深めながら楽しんでもらうことができた。



事業 Report

県連青年部会連絡協議会「情報交換会」

10月24日(金)

青年部会

神奈川県内の各法人会青年部会から140名以上が参加し、ホテルプラム横浜にて開催した。鶴見からは、武井部会長はじめ9名の参加となった。青連協会長 屋良氏の開会挨拶から始まり、高橋県連会長ならびに野路青連協特別顧問の挨拶により第一部がスタートした。

武井部会長より講師紹介があり、全法連青連協相談役の佐藤知樹氏による講演『法人会とは!? 他にはない! 青年部の魅力』を拝聴した。

講演内容は、法人会の歴史や活動内容、青年部会の活動の三本柱である部会員増強、租税教育活動、財政健全化のための健康経営について、現状と今後の目的意識や活動指針について話され、熱意ある内容であった。法人会とは何か、青年部会とは何かを学ぶ貴重な講演であった。

続いて、講演の内容を踏まえて各テーブルでグループディスカッションが実施された。テーマは、『租税教育ビフォーアフター』『健康経営ビフォーアフター』『会員増強ビフォーアフター』の3つから選択する形で、鶴見法人会青年部会は『健康経営ビフォーアフター』のテーマでディスカッションを行った。現状の健康経営の取り組みをいかに発展させるか、熱心な議論が交わされた。ディスカッション内容の発表では、各青年部会の取り組みや地域性に根差した様々な意見が提示され、テーマに対するアプローチの多様性を学ぶことができた。

第一部終了後、同会場にて懇親会が行われた。各青年部会との交流もあり、今後の活動に生かすことのできる人脈作りができた。懇親会の途中にもグループディスカッションの発表があり、鶴見法人会青年部会は健康経営の取り組みと今後の課題について発表し、最後は武井部会長より「トレジャーハンティング in つるみ」のPRで発表を終えた。



提言活動

11月1日(土)

伊藤会長、伊藤専務理事、阿部税制委員長、田中税制副委員長が衆議院議員の中西健治氏を訪ね、提言活動を実施した。



神奈川県横断税務広報「街頭広報」

11月12日(水)

一般社団法人神奈川県法人会連合会

税を考える週間に合わせて神奈川県を横断し、昨年度に続き2回目となる税務広報活動を実施した。神奈川県法人会連合会及び各法人会が、横須賀中央駅(横須賀)・上大岡駅(横浜南)・鶴見駅(鶴見)の各駅前において、東京国税局芝税務署広報大使で女優・タレントの佐藤なおみさん、税に関するラジオ番組のパーソナリティーを務めるMAG!C☆PRINCEの大城光さんと一緒に、街頭で税務広報物の配布をおこなった。



第29回ほうじん劇場

11月13日(木)

事業委員会

「税を考える週間」行事の一環として、恒例のほうじん劇場をサルビアホール4Fホールにて開催した。約500名以上の会員並びに一般の方々が来場された。落語(古今亭陽々・古今亭志ん彌・桂宮治)・俗曲(松山うめ吉)・動物ものまね(江戸家猫八)で寄席の夕べを楽しんだ。



健康ウォーキング「高尾山登山」

11月18日(火)

東京西部の八王子市にある標高 599 m の高尾山登山に、今回は総勢 21 名の方が参加した。

まず初めに高尾山の四季折々の美しい植物や昆虫を展示してある「高尾 599 ミュージアム」に足を運んだ。昼食は老舗の「料亭なか安」で懐石料理を堪能しながら懇親を深めた。

山麓から山腹を繋ぐケーブルカーに乗り、主要な 8 つの登山コースのうち、今回は道が舗装されており初心者でも安全に登山ができる 1 号路を選択し登山を楽しんだ。

天候にも恵まれ健康的で充実した 1 日を過ごした。



チャリティーグリーン研修会

12月2日(火)

第65回グリーン研修会を姉ヶ崎カントリー倶楽部にて開催した。今回は緑法人会・神奈川法人会・川崎南法人会と4単位会合同で行い鶴見9名、緑8名、神奈川7名、川崎南7名の8組31名が参加した。優勝を目指してアウト、インに分かれてスタートした。パーディーあり OB、池ポチャありと悲喜こもごも。また当日の寄付金を社会福祉協議会へ寄贈した。



令和8年新年賀詞交歓会

1月21日(水)

全国法人会総連合

全法連主催の新年賀詞交歓会を帝国ホテルにて開催した。当会からは、伊藤会長、大島相談役、山田副会長、宮田副会長、榎本副会長、伊藤専務理事の6名が参加した。新春記念講演を講師に星 浩氏(元朝日新聞社特別編集委員)をお迎えして「日米中関係と日本の政治」をテーマに講演をおこなった。



令和8年新年賀詞交歓会及び 令和7年叙勲・納税表彰受章祝賀会

1月22日(木)

神奈川県法人会連合会

県法連主催の新年賀詞交歓会を横浜ベイホテル東急にて開催した。当会からは、伊藤会長、山田副会長、宮田副会長、榎本副会長、岡野副会長、横須賀副会長、伊藤専務理事、阿部常任理事の8名が参加した。山田副会長が神奈川県知事納税功労表彰を受章された。



【問合せ先】〒230-8550 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32 TEL.045 (521) 7141 (代表)
※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。



確定申告会場が変わります。

(令和8年2月16日～3月16日)

鶴見税務署内には確定申告会場はありません(詳細は11P)

確定申告は自宅からのe-Taxが非常に便利です。

確定申告は **自 宅** から

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - ・スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

推奨ブラウザ

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



マイナポータル連携 でさらに便利に！

アプリ
「マイナポータル」

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

▶電子証明書の有効期限は、
発行日から5回目の誕生日までです

失効

▶住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)
の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が**失効**している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI 利用者ソフト



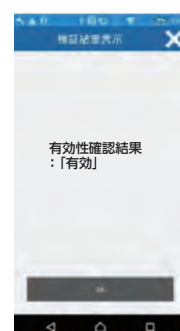
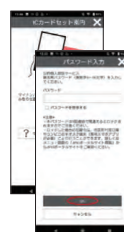
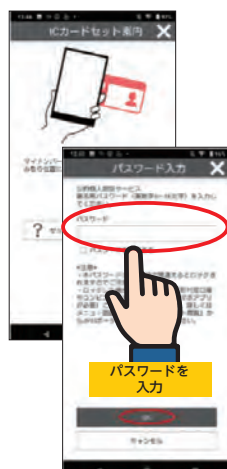
アプリはこちらから

iPhone

Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります。

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター横浜南分室です

【宛先】〒236-8551 神奈川県横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

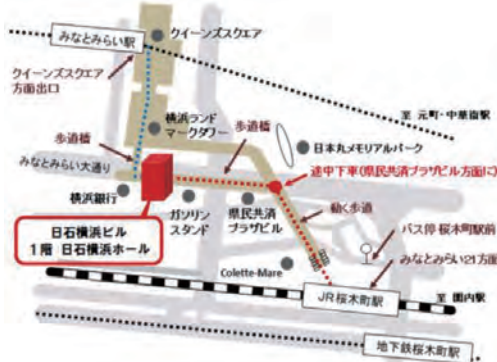
期 間	会 場	所 在 地
令和8年2月4日（水）～2月10日（火） （土曜日及び日曜日を除きます。）	鶴見税務署 2階大会議室	鶴見区鶴見中央 4-38-32
時 間	対 象 者（注1）	事 前 申 込
午前9時～正午 午後1時～4時（受付午後3時30分まで） 2月10日は午後3時（受付午後2時30分まで） 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者（注2）	○混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○オンラインによる事前申込は、令和8年1月13日（火）から可能となります。詳細につきましては、下記事前申込サイトを参照願います。 ○税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ○オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、【050-1792-4600】（受付時間：平日午前10時～正午、午後1時～午後4時）へお願いします。
そ の 他		事前申込サイト 下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。
○持ち物は、「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。 ○申告書等の提出のみの場合は、鶴見税務署に直接お持ちいただくか、郵送で東京国税局業務センター横浜南分室にご提出ください。 ○一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。		無料申告相談専用 LINE 事前申込
		Web 事前申込

（注） 1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について（会場が変わります）

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	日石横浜ホール ご来場の際は、 公共交通機関を ご利用ください。	横浜市中区桜木町 1-1-8 日石横浜ビル1階	【受付】午前8時30分～午後4時 【相談】午前9時15分～午後5時
必要なもの		案内図	
①マイナンバーカード (下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか 確認をお願いします。) ②マイナンバーカードのパスワード (2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③スマートフォン ④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 来場前に、マイナンバーカードを利用した、 マイナポータル連携の事前準備をお願いします。		マイナンバーカード のパスワードを失念 した方はこちら  	
オンライン事前予約			
確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。 ※当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく 場合があります。 ※入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。 ※申告書等の提出のみの場合は、鶴見税務署に直接お持ちいただくか、郵送で東京国 税局業務センター横浜南分室にご提出ください。		オンライン事前予約は LINE から! LINE アプリで 国税庁 LINE 公式アカウントを 「友だち追加」して 予約してください。	
		  友だち追加は こちらから↑	
1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方			
事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。			

NAKAYA CO.,LTD

Surprise & Impress



世界が注目! 鶴見から放たれる「驚きと感動」のモノづくり

駒岡の静かな一角にある黄緑色の建物。ここ「中谷製作所」がいま、世界中の工場から熱烈な視線を浴びていることをご存じだろうか!

■伝統を力に変えた、第二の創業

同社は1967年、先代の中谷 孝氏が金属部品加工業として設立。優れた加工技術で大手電機メーカー等から部品加工を請け負い、最大40名以上の従業員を抱えるほど隆盛を極めた。

しかし2000年代、日本の製造業全体を襲った「海外生産へのシフト」という歴史的な荒波が押し寄せ、数千万円単位の注文が次々と消える「どん底」時代を経験した。

その頃社長に就任した2代目中谷 孝芳社長は、「請負中心では未来はない。自分たちにしか作れない製品を開発しよう。」と、先代が磨き上げた高い精度と自身の発想力を活かし、オリジナル製品を作り出すメーカーへと舵を切っていく。



■「NAKAYA」のマシンが世界へ



その代表作が、2003年に発表した「タッピングユニット」だ。プレス加工と同時にネジ穴を開けられるこのマシンは、電気を一切使わず、プレスの運動エネルギーだけで作動する。世界唯一(※1)の技術であり、かつ加工スピードも世界一。

知られてなかった「NAKAYA」の名は、いまでは世界中で走るあの国産車や、超有名スマホメーカーの製作過程で欠かせないブランドとなった。マシンの導入国は10か

国を超え、累計売上は10億円以上を記録している。

■世界を震撼させた「奇跡のナット」



「世の中にあるものは自分で作ってしまう。」孝芳社長のアイデアは止まらない。

最近では、ボルトの軸に回転させずスッと挿入できる特殊ナット「ハードスライドナット」を開発。現場の職人が泣いて喜び便利ながら、米国航空宇宙局規格NAS3350という世界で最も厳しい加速度振動試験で、持ち込んだ試験場にて「その年唯一緩まなかった製品」という伝説を残した。驚くべきは、以前から抱いていたこの構想を短期間で一気に形にした社長の圧倒的な技術力だ。

この技術は世界数か国で特許を取得(※2)。注目度は増すばかりだ。

■夢を継ぐ息子たち、そして100年企業へ

この「夢のあるモノづくり」に惹かれ、長男の充孝常務、次男の優太郎長男の背中を追って入社した。「下請け中心のままでいたら入社しなかったが、オリジナル製品づくりには夢があった。」「今の仕事は楽しい。」と語る息子さんたちの笑顔が、同社の勢いを物語る。

半導体関連の企業で働く三男を含め、「息子達には個性があって、それぞれが良いと



ころを活かしてくれているので頼もしい。」と孝芳社長も目を細める。

社内に掲げられたスローガンは「Surprise & Impress (驚きと感動)」。

「時代が変化しても挑戦し続け、世の中にあるものを作り続けたい。」と語る中谷親子。

鶴見から世界を驚かせ続けるこの熱い企業の挑戦は、これからも続いていく。

(鶴見法人会 広報委員 元田勇次・梶浦明人)

※1 回転と送りを同期させずフリーにネジ穴を切れるタッピングマシンは唯一無二

※2 抜き差し両方をスライドできる「ハードフリーナット」も同時に特許取得

(株)中谷製作所 (ナカヤセイサクショ)

代表取締役 中谷 孝芳 氏

住所: 鶴見区駒岡5-5-44

TEL: 045-575-2211

固定資産税の「縦覧」制度について（令和8年度）

固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧くださいことにより、納税者が自己の所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較して、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認していただく制度です（無料）。

■期 間 令和8年4月1日（水）から4月30日（木）まで〔土・日・祝日を除く〕（予定）

■時 間 8時45分から17時00分まで

■場 所 資産の所在する区の区役所税務課の窓口

■縦覧できる方 固定資産税（土地・家屋）の納税者又はその代理人

■必要書類 窓口に来られた方の官公署発行の顔写真付き本人確認書類

〔例〕 マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポートなど

※顔写真付きでない場合は、2種類の書類が必要です（納税通知書と資格確認書など）。

※代理人の場合は、委任状など代理人であることを確認するための書類が必要です。

※法人の場合は、「代表者印」又は「代表者印が押印された委任状」が必要です。

検索

横浜市税 縦覧帳簿の縦覧

インターネット等を利用した市税の納付方法について

■地方税共通納税システム

地方税ポータルサイト「eLTAX」や「地方税お支払サイト」を使用して、すべての都道府県・市区町村へパソコンやスマートフォンから電子納付を行うことができます。

【納付方法】

インターネットバンキング、クレジットカード、ATM、ダイレクト納付（事前に登録した金融機関の口座からの引落し）

【対象税目】

- 個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収、特別徴収）●個人市民税・県民税（退職所得）
- 法人市民税 ●事業所税 ●市たばこ税 ●入湯税
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）●固定資産税（償却資産）●軽自動車税（種別割）

■スマホ決済、クレジット納付、ペイジー納付、口座振替

【対象税目】

- 個人市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）●固定資産税・都市計画税（土地・家屋）
- 固定資産税（償却資産）●軽自動車税（種別割）

「eLTAX」の詳細は、
地方税共同機構のウェブページを
ご覧ください。

検索

エルタックス



最新の情報や納付方法の詳細は、
横浜市のウェブページを
ご覧ください。

検索

横浜市税 納付方法



神奈川県からのお知らせ

法人の県民税・事業税の超過課税を実施しています

神奈川県では、生活環境や都市基盤の整備といった特別な財政需要に対応するため、中小法人のご負担に配慮しつつ、法人県民税は昭和 50 年、法人事業税は昭和 53 年から超過課税を実施しています。

令和 7 年 11 月以降の 5 年においても、超過課税を実施させていただき、県民生活や企業活動に直結する喫緊の行政課題への対応に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●法人の県民税・事業税の超過課税の概要

1 適用期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日までの間に終了する事業年度分について適用 (5 年間)

2 税 率 (変更なし)

法人県民税 (法人税割) : 1.8% (標準税率は 1%)

法人事業税 : 特別法人事業税と合わせた実質的な税負担が標準税率の 5% 増しとなるよう設定

※詳しい税率についてはこちらをご覧ください▶



3 中小法人に対する不均一課税 (変更なし)

次の基準に該当する場合は、超過課税の対象となりません。

法人県民税 (法人税割) : 資本金の額又は出資金の額が 2 億円以下で、かつ、法人税額が年 4,000 万円以下の法人

法人事業税 : 資本金の額又は出資金の額が 2 億円以下で、かつ、所得金額が年 1 億 5,000 万円 (収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年 12 億円) 以下の法人

●超過課税を活用して推進する事業

1 経済対策の推進

県内経済の基盤強化を図るため、生産性向上への支援や、人材確保への支援など経済対策に取り組みます。

- ・生産性向上に資する設備導入に対する支援
- ・働きやすい職場環境の整備など人材確保への支援

2 災害に強い県土づくりの推進

これまで「水防災戦略」に基づき進めてきた河川の整備等の大規模水害対策や令和 7 年 3 月に改定した「地震防災戦略」に基づく大規模地震対策など、災害に強い県土づくりに継続して取り組みます。

(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策

- ・「水防災戦略」に基づく河川の整備等の大規模水害対策
- ・治山施設・林道施設の整備・強化

(2) 地震・津波対策の一層の強化

- ・「地震防災戦略」に基づく減災対策
- ・電線の地中化など

(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備

- ・トンネル、橋などの安全性向上

(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や県立学校等の耐震改修

- ・災害時の避難所等の拠点として重要な役割を果たす県有施設、警察署、県立高校等

3 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

災害時における物資輸送や経済活動の早期再開に資するため、自動車専用道路や幹線道路の整備に継続して取り組みます。

- ・自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備

※活用事業・実績の詳細についてはこちらをご覧ください▶



お問合せ先は

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁 電話 (045)210-1111 (代表)

■超過課税の仕組みに関することについては 総務局財政部税制企画課 (内線 2306) または最寄りの県税事務所

■超過課税の活用に関することについては 総務局財政部財政課 (内線 2266~2268)



公益社団法人 鶴見法人会

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。